

取扱職種の範囲等

当社職業紹介事業の取り扱い職種は、全職種です。取扱地域は日本全国です。

手数料に関する事項

ご登録いただいた求職者様から手数料を申し受けることは一切ございません。

就職が決定しましたら、求人事業者より紹介手数料として、下記の手数料の額を申し受けます。下記手数料は厚生労働大臣に届出を行い、受理されております。また、下記手数料はあくまで上限となります。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額、但し非常勤の場合は時間額×週就労時間×52週)の <u>70%(または3,000,000円)</u> 上記のうちどちらか高い方とする。 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

苦情の処理に関する事項

当社は、求職者または求人事業者からの苦情に誠意をもって対応をいたします。連絡先は下記の通りです。

リジョブエージェント サポート窓口

TEL:0120-954-077

個人情報取扱いに関する事項

当社は、求職者または求人事業者から知り得た個人情報を、当社の定める「個人情報保護方針」に基づき、適正に取り扱います。

返戻金制度に関する事項

就職者が、自身に起因する事由により求人利用者を離職するに至った場合において、離職時期が次の各号に該当するときは、紹介料の全部又は一部を返金するものとします。返金額は、離職時期に応じ、次の各号所定の割合によるものとします。

尚、求人事業者と当社との個別の契約において異なる取り決めを行う場合がございます。

- (1) 就労開始予定日から1週間以内の離職 100パーセント
- (2) 就労開始予定日から1か月以内の離職(前号の場合を除く。) 75パーセント
- (3) 就労開始予定日から2か月以内の離職(前号の場合を除く。) 50パーセント
- (4) 就労開始予定日から3か月以内の離職(前各号の場合を除く。) 30パーセント
- (5) 就労開始予定日から6か月以内の離職(前各号の場合を除く。) 10パーセント